

小児保健と食育

新垣真吾

沖縄市健康福祉部市民健康課

国は、平成 17 年 6 月に制定した食育基本法に基づき食育推進基本計画を策定し、平成 23 年 3 月には第 2 次計画へと移行した。その推進に当たっては多様な関係者の連携・協力が必要としており、国や地方公共団体はもとより、教育、保育、社会福祉、農林漁業、食品の製造、加工流通、販売調理等の関係者のほか、医療及び保健の関係者等も含まれている。

第 2 次計画では、3 つの重点課題が掲げられており、その 1 つに「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」が挙げられるなど、医療関係者との連携による食育が重要視されている。

日本人において、母乳栄養児は育児用調製粉乳を用いている乳児と比べ、生後 6 か月時点で貧血が生じやすい傾向があるとの報告がされており、本県でも乳児の貧血患者が多いことが指摘されている。乳児貧血が起こる理由として、妊娠女性の鉄摂取不足に伴う胎児への鉄移行の不足や離乳食による鉄摂取の不足が挙げられる。その改善には食事等による適切な鉄補給が重要であるため、小児保健に携わる医療関係者と栄養士が連携し食育を推進することで、乳児貧血の低減が可能になると考えられる。